

MELGES²⁴

JAPAN
MELGES
WEEK
2015

Audi
MELGES²⁰

JAPAN MELGES WEEK 2015

第3回 全日本Audi MELGES 20クラス選手権大会

第10回 全日本MELGES 24クラス選手権大会

Notice of Race Amendment No.2

大会協力団体・企業を追記する。

逗子マリーナヨットクラブ・OHTSUBO DESIGN・株式会社J.F.P

第1章適用規則1.6を削除する。

1.6.レース委員会は艇との連絡にVHFを用いる。通信の失敗または聞き取れない場合、レース委員会への救済を認める根拠とはならない。これはRRS62.1(a)を変更している。

コリンシアンディビジョンを第4章として追記する。

4.コリンシアンディビジョン

4.1.コリンシアンディビジョンに参加するチームは、ISAFセーラークラシフィケーション規則を適用し、乗員全てがGroup 1であること。

RRS79およびISAFウェブサイト (<http://members.sailing.org/classification/?view=home>)

を参照のこと。

4.2. コリンシアンディビジョンに参加する場合、日本メルジェス協会ウェブサイト

(<http://jpmelges.com/>) のヘルムスマン/クルーオンライン登録フォームでコリンシアンディビジョン参加を選択の上、当該チーム全ての競技者のISAF IDを記入し、10月23日（金）まで登録すること。

4.3. クラシフィケーション確認後、競技者リストを公開する。

4.4. クラシフィケーションへの抗議終了時刻は、最終日のレース抗議終了時刻となる。

4.5. コリンシアンディビジョンに参加を認められた艇が10月23日（金）を過ぎて乗員を変更する場合、新しい乗員の氏名と有効なISAFユーザーIDおよびグループ番号を大会組織に提出し、ジュリーの許可を受けなければならない。

第5章参加申込の5.3を追記および5.4を修正する。

5.3. 10月23日（金）まで日本メルジェス協会ウェブサイト（<http://jpmelges.com/>）ヘルムスマン/クルーオンライン登録フォームで登録すること。Audi MELGES 20クラスに参加のヘルムスマンはISAF IDを記載のこと。

5.4. 10月31日（土）の10時から16時までに、以下の書類を大会本部に提出すること。

a) インスペクションチェックリスト

インスペクションチェックリストは日本メルジェス協会ウェブサイト(<http://jpmelges.com/>)で手に入る。

b) 海外に居住する競技者は各国のナショナルオーソリティーまたは下部組織のメンバーシップの証明書を提出すること。

c) 第三者賠償責任保険証券のコピーを提出すること。

以上